

長島町港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 長島町

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の港湾を有する事業にあっては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)の区分	非適	事業開始年月日	昭和49年1月28日
職員数	0人	港(重要港湾等)区分	地方港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	管理業務委託	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方	本事業は可動橋(棧橋)の使用料を船舶運航事業者から徴収するもので、可動橋等埠頭施設の管理経費や大規模修繕等に対応できるよう試算し、また長島町内にある県管理の可動橋使用料と均衡を図りながら決定するものである。				
施設区分	現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
	使用料区分 (H26年改正)	(H24年改正)	(a/b)%	(H21年改正)	(b/c)%
ふ頭用地	舗装		%		%
	未舗装		%		%
上屋	荷さばき上屋		%		%
	燻蒸上屋		%		%
	旅客上屋		%		%
荷役機械			%		%
引船			%		%
貯木場			%		%
可動橋	1回につき890円×消費税	定期船(車両積載) 月額166,007円×消費税 定期船(旅客のみ) 月額19,048円×消費税 その他 1回につき1,500円×消費税	%	月額 175,000円	%

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	H29	— トン	H30	— トン	R1	— トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	H29	111,401 人	H30	111,496 人	R1	114,453 人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	H29	4,352,426 円	H30	4,204,360 円	R1	4,081,040 円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	104.66 %	H30	110.14 %	R1	146.32 %
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	104.66 %	H30	110.14 %	R1	146.32 %
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	— %	H30	— %	R1	— %
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29	— %	H30	— %	R1	— %
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	— %	H30	— %	R1	— %
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】						
収益的収支比率、経費回収率は常に100%を超えており良好な経営状況である。						

2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

【当該埠頭可動橋の年間使用回数見通し】

可動橋(棧橋)を利用している船舶運航事業者は現在2業者であり、うち1業者は定期航路運航事業者である。定期航路については1日8便運航しており、ドック及び悪天候等による運休以外は毎日運航しており、毎年度運航回数がほぼ横ばいであるため、今後についても可動橋の使用回数は増減しない見込である。

不定期航路運航事業者については、1日5便を基本としているが状況に応じて運航回数が増減する。過去の実績を見ると平成29年度まではほぼ横ばいで推移してきたが、平成30年度から減少傾向にあるため、来年度以降僅かずつではあるが減少していくと思われる。

(単位:)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
定期航路事業者	2,851	2,839	2,837	2,837	2,848	2,850	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843	2,843
不定期航路事業	1,623	1,698	1,692	1,537	1,360	1,289	1,366	1,354	1,342	1,330	1,318	1,306	1,294	1,282	1,270	1,258
計	4,474	4,537	4,529	4,374	4,208	4,139	4,209	4,197	4,185	4,173	4,161	4,149	4,137	4,125	4,113	4,101

(2) 使用料収入の見通し

上記の可動橋(棧橋)使用回数見通しに従い、料金改定がないものとして計算するものとする。定期航路事業者分については、来年度以降の使用回数に増減がないと見込んでいることから使用料収入についても増減が無く、令和3年度から同額で推移するものと見込んでいる。不定期路線事業者分については来年度以降使用回数が減少傾向にあることから、使用料収入についても減少傾向にあると見込んでいる。

(単位:千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
定期航路事業者	2,740	2,72	2,726	2,726	2,763	2,79	2,783	2,783	2,783	2,783	2,78	2,783	2,783	2,783	2,783	2,78
不定期航路事業	1,562	1,62	1,626	1,477	1,318	1,26	1,337	1,326	1,314	1,302	1,29	1,279	1,267	1,255	1,243	1,23
計	4,302	4,35	4,352	4,204	4,081	4,05	4,120	4,109	4,097	4,085	4,07	4,062	4,050	4,038	4,026	4,01

(3) 施設の見通し

当該施設は平成26年度に更新され、6年が経過したが、現在は修繕等はほとんど行っていない状況である。しかし今後は年々老朽化が進むため修繕費等のコストがかかってくると見込まれる。今後の大規模修繕等に備え積立等を行う必要があると思われる。

(4) 組織の見通し

該当なし

3. 経営の基本方針

- ・経営基盤の強化を図るため、今後も効率的な可動橋運行业務が行えるよう管理業務委託業者と連携して健全な経営に努める。
- ・生活基盤の支援及び強化(安全運行に心がけ、買い物客や観光客、事業者の支援をする)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	—
-----	---

—

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	可動橋等埠頭施設の管理経費や大規模修繕等に対応可能な財源(使用料収入)を確保する。
-----	---

・使用料に関する事項

「2. 将来の事業環境(2)使用料収入の見通し」に記載のとおり、定期航路事業者分については、来年度以降の使用回数に増減がないと見込んでいることから使用料収入についても増減が無く、令和3年度から同額で推移するもの、不定期路線事業者分については来年度以降使用回数が減少傾向にあることから、使用料収入についても減少傾向にあるものとして積算したものである。収支の状況から、料金改定がないものとして試算するものとした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項

施設管理委託料：可動橋の使用回数に応じて支払うため、使用回数の見通しに従い徐々に減少する見込である。
保守点検委託料：毎年度の労務単価の改正等により年々増加する見込である。

・動力費(光熱水費)に関する事項

可動橋の動力電源料が主なものであるが、使用回数に応じて若干変動するため、使用回数の見通しにより徐々に減少するものと思われるが、過去にあった電気料金の改定等を勘案して、ほぼ同額で推移する見込である。

・修繕料に関する事項

当該施設は更新後6年経過しているが現在はほとんど修繕等は行っていない状況である。今後少しずつ老朽化が進むため、修繕費が徐々に増加する見込である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	—
投資の平準化	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	定期的に近隣状況の確認を行う。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設管理委託料については収支状況等に応じて必要であれば見直しを行う。
管理運営費	計画期間以降の大規模修繕等については積立金等を活用していく。
職員給与費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の運営状況について概ね5年ごとに検証し、必要があれば経営戦略の更新等を検討する。
---------------------	--

